

### 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン
-------------

②評価調査者研修修了番号

2408-007-02
2007010176

③施設名等

名称	上里学園
施設長氏名	小野寺 修三
定員	140名
URL	http://sswc-gr.jp/kamisato/
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1972/11/1
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団
職員数 常勤職員	37名
職員数 非常勤職員	32名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数	7名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数	14名
専門職員の名称（ウ）	看護師
上記専門職員の人数	1名
専門職員の名称（エ）	管理栄養士
上記専門職員の人数	1名
専門職員の名称（オ）	調理師
上記専門職員の人数	4名
専門職員の名称（カ）	臨床心理士
上記専門職員の人数	2名
施設設備の概要（ア）居室数	児童居室計68
施設設備の概要（イ）設備等	管理棟、児童棟、幼児等 等
施設設備の概要（ウ）	
施設設備の概要（エ）	

④理念・基本方針

<p>(1) 経営理念（法人） 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>(2) 経営方針（法人）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安心・安全な利用者支援</li> <li>2 愛情支援</li> <li>3 効果的・効率的な施設経営</li> <li>4 経営の透明性</li> <li>5 継続的な改善</li> </ol> <p>(3) 基本方針（施設） 法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実</li> <li>2 心の傷を癒す治療的養護の充実</li> <li>3 安心・安全な生活の保障</li> <li>4 地域との交流・連携の充実</li> </ol>
--

⑤施設の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支援困難児童や一時保護児童の積極的な受入</li> <li>2 経験豊富な職員の配置</li> <li>3 児童自立支援活動（自立支援3事業）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会・就労体験事業</li> <li>(2) 児童自立サポーターズによる就職支援事業</li> <li>(3) 退所児童アフターケア事業</li> </ol> </li> <li>4 地域との連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ少年団を活用した地域貢献</li> <li>(2) 地域子育て家庭のためのショートステイ事業の推進</li> </ol> </li> </ol>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2015/8/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/1/28
受審回数	2回
前回の受審時期	平成24年度

⑦総評

◇特に評価の高い点  
 (1) 【働きやすい職場環境】  
 月1回、衛生委員会を通じて残業や年休の取得状況が確認され、多様な勤務体制への対応と併せ、ワークライフバランスへの配慮もされています。職員の相談窓口が組織内に設置されると共に、専門医によるカウンセリングを無料で受けられる制度も準備されています。又、県より「女性の働きやすい職場表彰」を受けており、殆どの職員が定年まで在籍しています。契約職員の正規職員への登用制度も導入されています。  
 (2) 【地域の福祉ニーズの把握と社会貢献】  
 児相や埼玉協と連携して具体的なニーズの把握がされ、中期計画にも反映し組織的に展開されています。教育委員会・小中学校・地区役員で組織する地域ぐるみ協議会に参加し、地域のニーズを把握すると共に、併せてパトロール等を通じて地域貢献にも努めています。その他、子育て支援事業の一環として、子育て相談やショートステイ・「赤ちゃんの駅」の受託等も行われています。又、民生委員の視察研修を受け入れ、児童虐待の現状と地域における児童支援の重要性を伝えています。  
 (3) 【食生活・食育】  
 定期的に嗜好調査・残菜調査を実施し、子どもからのリクエストを反映するお楽しみ献立や郷土料理・季節の料理・伝統行事の料理等も実施しています。幼児にも分り易くする為、カラーイラストで楽しく工夫された献立表を管理栄養士が作成し、献立は必要な栄養摂取量が考慮されています。又、アレルギー対応の食事も提供しています。食育に付いては、食育担当者会議を設置し年齢に応じた食育を行っています。高校生は自活訓練として個別に調理実習を実施しています。食事の準備・片付けに付いて、子どもの主体的な参加を促す事で生活習慣の習得に努めています。又、地域の伝統料理である「炭酸饅頭」や「つみっこ」作り等、基礎的な調理技術を習得出来るよう工夫して、食事やおやつを作る機会を設けています。

◇改善を求められる点  
 (1) 【事業計画の周知】  
 事業計画に付いて、子どもに対しては各ユニット毎に毎年、児童会を通して解り易い資料を元に説明を行っていますが、保護者に対しては、保護者会等を組織する事が困難な為、説明会等は行われていません。色々な事情で集合しての会議開催は難しいとしても、年度の事業計画は毎年、資料を送付する等を行い、周知する事によって養育・支援に対する安心感や信頼を高められるのではないかと感じられます。  
 (2) 【被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応】  
 情報連絡マニュアルを整備し、情報収集に対しての対応は決められていますが、被措置児童等虐待の届出・通告の制度に対する対応への体制整備に付き、対応ガイドラインの認知・周知に更に取り組んで行く必要があるのではと思われます。ここではガイドラインに於ける基本的な視点として期待されている内容の明文化や、説明する場合に周知の事実としてご提示頂く等が必要かと思われます。今後、本件に対する具体的な対応が喫緊の課題と云えるのではないのでしょうか。尚、職員は虐待に関する内外研修には毎年、積極的に参加し、全体会議等で全体に周知されています。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント  
 地域のニーズを踏まえた地域貢献、食育等の児童の自立に向けた様々な取り組みなど、施設の運営が高く評価されたことは励みになるものであり、今後とも地域とともに、児童の育成に取り組み、上里学園における支援の充実を図っていきます。

⑨第三者評価結果（別紙） （別紙）

**第三者評価結果（児童養護施設）**  
 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織  
 1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結 果	
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	
【コメント】 法人の理念・基本方針を受け、施設としての運営方針を策定し、施設の使命や考え方を具体的に表明しており、施設内各所に掲示し周知を図っている。		

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結 果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 県福祉部や埼玉協・児相・外部研修等からの情報や施設長会議・地域関係機関との連携等を通じて、施設経営をとりまく環境と経営状況が把握・分析されている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 経営環境の分析から得られたデータや情報に基づき経営課題を明確にし、各種方策については中期経営計画(平成25年度～27年度)に展開されており、数値目標を掲げた重点テーマや管理目標として具体的な取組が行われている。	

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 法人として中期経営計画(平成25年度～27年度)が策定されており、具体的な経営課題について各施設の方策や数値目標・時期等、詳細に内容が設定されている。県のモニタリングを踏まえ、年度の評価・見直しがされ、その結果が中期計画の次年度の展開に引き継がれている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 中期計画を受けて策定された年度の事業計画は、継続テーマと併せ課題の追加・変更の検討がされ、重点テーマを絞って数値目標を掲げ、年2回の評価・見直しが行われている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 年度事業計画は、職員等の参画や意見の集約・反映の元で策定され、年2回の評価・見直しがされている。又、県の定期的なモニタリングも年4回行われ課題の達成度の確認がされており、併せて評価・見直しの機会ともなっている。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 子どもに対してはユニット毎に毎年、児童会を通して解り易い資料を元に説明を行っているが、保護者に対しては、保護者会等を組織する事が困難な為、説明会等は行われていない。色々な事情で集合しての会議開催は難しいとしても、年度の事業計画は毎年、資料を送付する等を行い、周知する事によって養育・支援に対する安心感や信頼を高められるのではないかと感じられる。	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結 果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 職員等の参画や意見の集約・反映の元で事業計画が策定され、養育・支援の質の向上に関する取組が実施されており、計画・実施・評価・見直しのPDCAサイクルが展開されている。尚、年1回の自己評価、定期的な第三者評価受審は行われている。	
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 事業計画や重点目標・第三者評価・自己評価結果等の実績評価・見直しから出た課題に付いては、役付会議や職員全体会議で改善計画を策定し、職員間で共有を図っている。	

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 施設長は、職務分掌に自らの役割と責任を表明しており、ホームページに所信表明を含め取組を明確にしている。又、年度始めの職員会議や役付会議に於いても職員に対し責任と役割を表明している。有事の際の対応に付き、不在時の権限委任等を含め対応マニュアルに明示している。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 施設長は、法令遵守に関する外部研修や施設長会議等に参加し、新しい制度や変更点等の情報収集に努め、各会議や連絡会等で職員に周知している。又、遵守すべき法令等を十分に理解した上で、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 事業計画や重点管理目標の展開から派生した課題や、年1回行われる職員のサービス自己評価から把握された課題に対しては、職員会議や役付会議等に於いて対応策が都度検討され、取組が行われている。又、人材育成にも力を入れており、職員に対しての教育・研修の充実を図っている。	
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、法人内で規定されている職権を踏まえ、人事・労務・財務等に付き指導力を発揮している。又、職員の働きやすい環境整備に努め、役付会議や職員全体会議等でその表明を行っている。	

## 2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p> <p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p> <p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人として、中・長期計画に於いて、「人材の確保育成」が重点テーマに掲げられており、施設としても専門性の高い家庭支援専門相談員や心理担当職員を専任で配置している。又、基幹的職員・里親支援専門相談員や臨床心理士(嘱託)を配置し、人員体制の充実に努めている。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人として理念基本方針を踏まえた業績評価、及び職能評価による考課基準を策定し、評価結果に付いて職員にフィードバックしている。1次評価者、2次評価者、調整者を置き、客観性と透明性の確保に努めている。又、職員が将来の自分の姿を描く事が出来る様、自己申告制度により意向・意見を受入れる仕組みが機能している。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>月1回、衛生委員会を通じて就業状況の確認を行っている。職員の相談窓口を組織内に設置すると共に、カウンセリングを専門医に無料で受けられる制度もある。県より「女性の働きやすい職場表彰」を受けており、殆どの職員が定年まで在籍している。又、契約職員の正規職員への登用制度がある。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>業績評価・職能評価制度に基づき、目標管理が仕組みとして行われ、年2回の進捗状況の確認と面談により職員とのコミュニケーションが図られている。その際、職員に対する育成方針や期待の伝達と併せ、職員の将来に向けての希望や助言・指導等についても確認がされている。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>中期計画に「人材育成計画」が策定され、期待する職員像として【元気・優気・根気】が示されている。施設としては、研修運営委員会を設置し、研修計画(外部・施設内)を策定し実施している。運営委員会は半期ごとに開催し計画の点検を行っている。また、施設内研修会は報告書を作成し、研修内容の見直しを行っている。</p>	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等は職能別評価の要件とリンクして把握されている。研修計画は職員個々のスキルを踏まえ策定し実施している。特に、新任職員はOJTと連動させ施設内研修を行っている。又、法人や埼玉協主催の階層別研修や専門研修も有効に活用されている。</p>	
<p>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p> <p>① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>実習生受け入れ要領を定め、受入マニュアル・実習プログラムを策定し、積極的に受け入れている。実習校とは委託契約を交わし、実習指導者は養成研修を受講している。保育士、社会福祉士は各々実習プログラムを作成している。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結 果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 ホームページに法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。苦情・相談の体制に付き、第三者委員の選任も含め策定され法人のホームページにも公開されており、所内掲示もされている。地域に対しては、自治会の役員会・施設の後援会等で施設が行っている活動等を、印刷物を配布して説明している。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 施設における事務、経理、取引等に関する規程が策定されており、職員等に周知している。内部監査に関しては、法人による監査や県のモニタリングにより定期的に確認されており、公認会計士による外部監査も実施され経営課題の抽出/改善も行われている。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結 果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 法人の理念として地域との共生を文書で明示し、理念は掲示している。地域の育成会に役員として参画し、行事等に積極的に参加し、育成会との共催で施設行事を実施している。学園職員OBや町教育委員会、町議会議員等による後援会が組織され、主に卒園児童を対象にした活動が実施されている。子どもの通院や買い物等は個別に実施している。又地域の子どもが日常的に学園に訪来している。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティア受け入れ要領を策定し、マニュアルに沿って受け入れている。学習・遊び・ピアノ・生活等のボランティアを継続的に受け入れている。行事等ではさらに幅広くボランティアが参加している。又、小中学校のPTA活動にも役員として参加している。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 児相とは定期的に施設訪問調査を実施している。又、教育委員会、小中学校、地区役員で組織する地域ぐるみ協議会に参加し、連絡会やパトロールを行っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
【コメント】 地域子ども育成会や会議等に施設の集会室等を開放している。地域には比較的高齢者が多く、地域防災協定では施設の備蓄等提供を定めている。又、防災訓練では消火器使用講習を実施している。その他、サッカー少年団への指導者派遣、自治会・育成会・隣組・老人会等への参加、グランドゴルフ・ゲートボール等でのグラウンドの貸出や椅子・机・テント等の備品類の貸与も行っている。	
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 児相や埼児協と連携し、具体的なニーズの把握がされ、中期計画にも反映されている。地域ぐるみ協議会に参加し地域の福祉ニーズを把握すると共に、パトロール等を通じて地域貢献に努めている。子育て支援事業の一環として、子育て相談やショートステイ・「赤ちゃんの駅」の受託等も行われている。又、民生委員の視察研修を受け入れ児童虐待の現状と地域における児童支援の重要性を伝えている。	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結 果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつた ための取組を行っている。	a
【コメント】 子どもを尊重した養育・支援に付いて、基本方針に明示すると共に、全職員を対象に「倫理綱領」「職員行動基 準」の研修を実施している。		
②		a
【コメント】 プライバシーの定義を明記した「支援の手引き」を整備すると共に、職員に対しては「倫理綱領」や「職員行動基 準」の研修等を行い、プライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、 子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について周知がされている。又、定期的に職員 セルフチェックを実施している。今年度からCAPの取り組みも始めている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極 的に提供している。	a
【コメント】 希望に応じて随時見学等の対応をし、パンフレットや絵や写真・図を用いたわかりやすい資料を提示している。 又、ホームページからも理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した情報を発信している。提供 された情報に変更等があった場合は、適宜、年度毎の見直しがされている。		
②		a
【コメント】 入所時、子ども向けには「ようこそ上里学園」、保護者向けには「保護者の皆様へ」と云う分かり易く編集された 文書を用いて、パンフレットと併せ説明している。入所時は特に子どもの不安が軽減されるように十分な説明を 行っている。		
③		a
【コメント】 措置変更や家庭引取りに際しては、児相・市町村関係機関等と新たな支援の枠組みを構築の為、繰り返し協議を行 い進めている。措置変更、家庭引取り後は、必要に応じて相談できるアフターケアの仕組みを整えている。一時保護 や再措置については児相と協議し対応している。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結 果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っ ている。	a
【コメント】 意見箱を3箇所を設置し、定期的に回収し、改善できるものは速やかに改善し、回答を掲示板に掲示している。 又、各寮で児童会を開き意見を聞いている（職員も出席）。併せて定期面談で直接子ども達の意向や要望を聞いてい る他、児童アンケートについては、毎年実施し、内容を分析し具体的な改善につなげている。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決の体制に付いては、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されている。法人のホームペ ージにも公開されており、所内掲示もされている。意見箱に寄せられた児童の意見・要望等は必ず文書で回答し、回 答文を掲示している。また法人苦情解決実施要領に基づき受け付けた苦情について対応し、文書として報告・管理 がされている。		
②		a
【コメント】 権利ノートや意見箱・児童会・自立支援計画の児童の意向確認・苦情相談窓口等、相談等の方法に付いて発信して いる。担当職員以外でも、監督者や管理者を含め子どもからの相談に応じている。子どもと個別に話し合えるス ペースは、相談室を始め複数設置している。子どもとの面談は日常的に、また個別に発達段階や能力に配慮して実 施している。		

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 意見箱の取り扱いについてマニュアルを整備し、児童会で提出された意見も含め、会議等で検討している。回答については文書で掲示している。対応が難しい内容に付いても子どもの理解を得る様に努めている。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	第三者 評価結果 a
【コメント】 危機管理マニュアルや防災安全管理要領に沿って対応している。又、法人危機管理要綱・上里学園火災/地震/感染症/衛生管理/防犯等の各マニュアルが策定されている。ヒヤリハット情報の収集がされ、各案件毎に対応策の策定・1ヶ月後の実施状況確認まで行われており、重大な事故等に発展しない様に取り組みが進められている。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 各種感染症対策マニュアルを整備し、定期的に職員全体会議で研修を実施している。又、朝の連絡会で看護師から予防等について働きかけを行っている。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 防火管理要領を策定し、避難マニュアル・避難経路・ライフラインの使用可否別に設定された食品等の備蓄等に付いて、毎年度更新している。避難訓練は毎月実施し、年1回地元消防署の立会いの元、地域住民も参加し、総合防災訓練を実施している他、地域住民と防災協定を締結している。	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	
【コメント】 子どもの尊重やプライバシー保護・権利擁護に関わる姿勢が明示されている「支援の手引き」を作成し、標準的な支援方法を周知している。又、年度始めに職員全体会議にて、「倫理綱領」「職員行動基準」の研修を行い徹底を図っている。		
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
【コメント】 「支援の手引き」は年度毎に検証・見直しがされ改訂されている。各部署からの意見や子どもからの意見や提案（児童会・意見箱等）も踏まえ、寮長会議・役付会議・自立支援会議等にて評価・見直しを行なっている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	
【コメント】 策定責任者である園長の元、発達段階に合わせたアセスメントを実施し、関係者（ケース担当・家庭支援専門相談員・心理担当等）の協議を行い、子ども一人ひとりの具体的なニーズに配慮しながら自立支援計画を策定している。年2回、自立支援会議に於いて評価・見直しが行われている。計画は児相に提出し共有を図り、子どもに対しては、理解しやすい計画票を提示し、子どもの理解を得て支援を実施している。		
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	
【コメント】 自立支援計画に関する手順は詳細に策定されており、それに基づき自立支援計画は半期毎に自立支援会議にて検証・見直しが行われ、新たな計画を策定している。アセスメントの内容や様式等に付いても併せて検証・見直しが行われている。		



(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 子ども個々の自立支援計画に基づいて育成経過記録に支援状況を記録している。日々の情報共有については、宿直が前日の内容を記した日誌に基づき、朝の連絡会やケース会議等で報告している。同様、PCネットワークを利用し施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。又、月毎に支援状況をまとめ、支援の推移が分かる様に工夫している。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 個人情報保護規程や文書管理要綱等により、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定を定めている。職員は誓約書の提出が義務付けられており、個人情報保護については熟知している。子どもや保護者に対しても、案内の文書の中で説明し、周知している。		

□  
内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】 養育・支援内容について職員は常に振り返りながら業務を遂行している（寮会議等だけでなく、日々の職員引継[朝・昼・夕]で点検する）。支援チームが一体となるよう、また相互にアドバイスをしながら、監督者、管理者がいつでも相談に応じられるように、支援体制を構築すべく努力している。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
【コメント】 子どもの発達状況等に応じて、慎重に対応しなければならない問題であり、見相と連携し、適時適切な対応となるよう努めている。		
(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
【コメント】 権利ノートを用いて、安心して暮らせる権利がある事を説明し、見相の他に色々な窓口で相談できる事を伝えている。職員は採用時から階層別に研修を行い、児童の権利擁護に関して理解出来るよう取り組んでいる。又、全職員を対象に全体会議で児童の権利擁護に関する研修を行っている。		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
【コメント】 職員と子どもの個別的な面談を行い、できるだけ子ども間でトラブルの解決を図るように支援している。寮編成では幼児から高学年までが一緒に生活しており、日常的に異年齢交流をしている。地域の行事等にも積極的に参加している。同法人の障害者支援施設へのボランティアも児童に働きかけ実施している。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】 全職員対象に「倫理綱領」「職員行動基準」の読み合わせ、虐待防止のセルフチェックを実施している。被措置児童等虐待の防止について、通告義務と通告受理機関を職員に周知している。虐待に関する研修にも参加し、研修内容を全体に周知している。法人の就業規程および倫理規程に不適切な行為の禁止および懲戒規程が明記されている。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 職員行動基準や緊急時初動連絡体制マニュアルに不適切な行為についての対応が明文化されている。虐待に関する外部研修に毎年参加し、全体会議等で周知している。支援場面で不適切な関わり防止のため、CSP研修等を施設内研修に取り入れている。子どもに対しては、「権利ノートの説明」「性教育」等を通じて、子ども自らを守るための方法について理解できるよう取り組んでいる。		

<p>③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>	b
<p>【コメント】 情報連絡マニュアルを整備し、情報収集に対しての対応は決められているが、被措置児童等虐待の届出・通告の制度に対する対応への体制整備に付き、対応ガイドラインの認知・周知に更に取り組んで行く必要があるのではと思われる。今後、本件に対する具体的な対応が喫緊の課題と云えると感じる。尚、職員は虐待に関する内外研修には毎年、積極的に参加し、全体会議等で全体に周知している。</p>	
<p>(5) 思想や信教の自由の保障</p>	
<p>① A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。</p>	a
<p>【コメント】 宗教活動の自由については、最大限に配慮し保障している。宗教上の理由で食事のメニューを配慮している事例がある。</p>	
<p>(6) こどもの意向や主体性への配慮</p>	
<p>① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p>	a
<p>【コメント】 子どもの不安を少しでも解消するために、事前訪問や施設見学を実施し、アセスメントや心理担当職員による面接を行い、児相の所見と合わせて入所時の対応を進めている。</p>	
<p>② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 生活日課は子どもとの話し合いを通じて策定しており、児童会、意見箱、児童アンケートを通じて継続的改善に努めている。</p>	
<p>(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活</p>	
<p>① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】 各寮毎に児童会を定期的開催し、子どもが意見や要望を述べる機会を持っている。外出や行事等は職員と一緒に企画している。行事の参加は本人の意思を尊重している。小学生は希望すればサッカースポーツ少年団に参加でき、中高生は自分で部活動を選択している。子どもの要望に応じて、ピアノ教室やリズム遊びのボランティアを依頼している。又、地域行事や活動に参加し、招待行事等にも積極的に参加している。</p>	
<p>② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】 年齢や発達状況に応じて、小遣い帳の記入や、金銭の自己管理、自活訓練等で金銭感覚が養えるように支援している。中高生は衣類等を単独で購入している。</p>	
<p>(8) 継続性とアフターケア</p>	
<p>① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 家庭復帰は児相、市区町村等の関係機関、地域(民生委員等)と十分に協議して支援方法を確認して進めている。復帰後のアフターケアは本人保護者等に説明し、相談等を通じて状況を把握するとともに記録を整備している。</p>	
<p>② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。</p>	a
<p>【コメント】 高校中途退学児童等(卒業児童含む)について、措置を継続し自立支援を進めている。高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、児相と協議し必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。</p>	
<p>③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリーピングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 アフターケア実施要領を策定し、個別のアフターケア計画を作成している。退所初年度に年間3回以上、次年度に2回以上、以後5年経過まで年1回以上施設から状況を確認し、記録している。必要に応じ、行政機関等と連携し、再就職等の支援を進めている。又、年1回「上里くらぶ」を開催し、卒園児童が集まれる機会を提供している。</p>	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結 果
<p>① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>【コメント】 職員は様々な研修（OJT・OFF-JT等）を通じて、児童支援に必要なスキルアップを図るとともに、臨床心理士による事例研修を実施することで、子どもの理解を深めるよう努めている。尚、子どもの満足度調査からは職員への信頼が感じられる。</p>	
<p>② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 ケース担当職員を中心に外食の機会を持つ等、個別的な関わりの時間を作り、子どもの理解に努め寮の職員がチームとなって子どもとの関係性を重視して支援している。尚、幼児の部屋は保育室の隣りに配置され、年少児の安心感に配慮している。</p>	
<p>③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>【コメント】 子どもが様々な経験を通じて、主体的に解決して行くよう支援すると共に、子どもの小さな変化に気付く事のできる職員であるよう努めている。職員のシフトに関しては流動的な対応が出来る様、配慮している。</p>	
<p>④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】 発達段階に応じた適切な環境の提供に努め、3年保育の地域幼稚園に通い、小学生の希望者はスポーツ少年団等に参加、中学生は学習塾に通い、高校生はアルバイトを推奨している。地域子ども育成会等、子どもに関わる社会資源と連携して緊密な情報交換を行いニーズの把握に努めている。</p>	
<p>⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 職員は常に子どもの規範となるよう努めており、子どもの発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立に努力し、地域子ども育成会等にも積極的に参加している。しかし、個々には発達障害など困難な事例もあり、周囲との関係に配慮した適切な援助を基本的な方針として支援している。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p>	a
<p>【コメント】 食堂の清掃には常に努力しており、毎月衛生点検を行っている。食器は個別であり、食事の準備片付けも児童の主体的な行動を促すように支援している。職員は食事は団らんの場であるということを認識し、食事の時間が職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能する様、工夫している。又、楽しい雰囲気作りに努め、学齢で異なる食事時間にも配慮している。その他、個別外出時に外食を提供している。</p>	
<p>② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p>	a
<p>【コメント】 定期的に嗜好調査・残菜調査を実施し、子どもからのリクエストを反映するお楽しみ献立も実施している。楽しく工夫された献立表を管理栄養士が作成し、献立は必要な栄養摂取量を満たしている。又、アレルギー対応の食事も提供している。</p>	
<p>③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</p>	a
<p>【コメント】 食育担当者会議を設置し、年齢等に応じた食育を行っている。高校生は自活訓練として個別に調理実習を実施している。食事の準備・片付けに付いて、子どもの主体的な参加を促し生活習慣の習得に努めている。献立は幼児にもわかりやすくする為、カラーイラストで表示し、季節や地域に配慮した内容となるよう心がけている。季節料理や地域の伝統料理である「炭酸饅頭」や「つみっこ」作り等、基礎的な調理技術を習得出来る様、工夫して食事やおやつを作る機会を設けている。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	
<p>① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
<p>【コメント】 衣類の清潔が保たれるよう、適切に支援している。衣類購入は個別に行い、子どもの好みも反映出来る様になっている。衣類の購入の際は、中高生は自分で購入に行き、小学生以下についても個別に子どもと職員と一緒に購入に行き、個々の好みも反映できるように支援している。</p>	

(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
【コメント】 トイレは居住ユニットごとに男女別に設置されており、冷暖房は完備されている。職員は常に環境美化に努めており、衛生点検や設備点検を毎月行い、必要な修繕は速やかに行っている。子どもが主体的に環境整備に関れるように支援しているが、個々には発達障害等により、整理整頓の習慣化が難しい事例もあり、適切な援助も必要である。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
【コメント】 高校生以上は個室とする等、年齢に配慮した居室配置としている。中高生全員に極力個室を与えたいが、絶対数が足りないので、家具の配置やカーテン等でプライバシーを確保出来る様に工夫して補っている。児童の写真等を飾り、安心できる生活空間であるよう努めている。		
(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】 職員は子どもの発達段階に応じ、身体の健康や安全等に付いて、適切に支援するよう努めている。手洗いやうがい、洗面等の基本的な習慣に付いて、年齢に応じて自己管理出来る様、支援したり介助を行ったりしている。又、ヒヤリハットからの分析・KYT研修・定期点検等を行い、危険箇所を把握し、修繕を要する場合は速やかに対応している。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 嘱託医による定期検診を実施し、訪問診療時に体調変化のある場合は受診し、また緊急時には直ぐに嘱託医に連絡し受診している。又、看護師を配置し子どもの健康観察を行い、職員に症状の観察方法・受診可否・服薬管理等についてアドバイスし、医療機関との調整を行っている。服薬管理はマニュアルに基づき、基本的に職員が行い、子どもが服薬の必要性を理解するよう支援している。感染症については対応マニュアルを整備している。		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 性教育担当を配置し、性教育のあり方に付いて個別的な事案も含めて継続的に検討し、外部研修にも参加している。又、年齢に応じて性教育を実施し、正しい知識を得ると共に自分自身と相手を大切に出来る気持ちを育める様、努めている。		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】 基本的にほとんどの日用品は個人所有であり、お皿等、共有で使用する物もある。私物の管理に付いて、発達段階に応じて児童が主体的に行えるように支援している。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようになっている。	a
【コメント】 成長の過程が分かる様、個人のアルバム等を用意している。生い立ちの整理、成長過程の振り返りについては適切に判断し、時期やタイミングを考慮して個別に行っている。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 問題状況への対応は学校・地域・児相・警察と緊密に連携し対応している。又、施設全体で課題を共有し、施設全体の問題として取り組んでいる。児童の不適切行動への対応として、職員の支援技術向上の為、CSP研修を施設内研修として行っている。		
②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 職員は十分な話し合いの機会を持ち、連携して支援に取り組み、児童の関係性に常に注視し、職員間で情報の共有を行っている。入所時に心理担当による面接を行い、児相の所見と合わせて課題の発見に努めている。子ども間関係性には常に配慮し、適時、適切に報告している。生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。		

<p>③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性 がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。</p>	a
<p>【コメント】 保護者等からの強引な引取り等の可能性がある保護者の対応については、児童相談所と連携をはかり、子どもの安全が保たれる様、努めている。</p>	
<p>(9) 心理的ケア</p>	
<p>① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 臨床心理士を2名配置し、認定心理士が連絡調整および入所時の心理面接、及び必要な場合、その後もプレイセラピーを実施している。その結果は自立支援計画に反映され、職員間で共通認識をもって支援に当たっている。</p>	
<p>(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>	
<p>① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 落ち着いて勉強できる様、開放出来るスペースは全て開放する他、学習室を用意する等、学習の為の環境作りの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。中学生は週2回通塾し、個別に学習している。小学生で基礎学力が身に付いていない児童も多く、宿題を中心に指導を行い、学習ボランティアの導入も進めている。中学卒業後はほとんどの児童が高校に進学している。</p>	
<p>② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】 小学校高学年から進路選択に向けた取組を行い、卒園生講話や企業OB等の進路選択に向けたプログラムを提供している。殆どが高校に進学しているが、退学した子どもに対しては就労支援を行い、十分に時間をかけて対応している。高校からの進学者には奨学金等の情報提供と共に、家族と緊密に連携して進めているが、保護者の援助がないと奨学金・アルバイト代だけでは厳しいのが現実である。</p>	
<p>③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 高校生には、企業OB等による就労支援プログラムを提供し、100%の就職率を目標としている。又、高校生は殆どがアルバイトを行っているが、アルバイトを就労体験と位置付け、アルバイト先と連携して子どもの自己評価を行っている。</p>	
<p>(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>	
<p>① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	a
<p>【コメント】 家庭支援専門相談員を専任で配置し、児相と連携し家族への情報提供、家族からの情報収集、さらに家族調整を含め、支援を進めている。地域や学校等の行事については家族へ情報提供し、家族参加に付いて調整している。</p>	
<p>(12) 親子関係の再構築支援</p>	
<p>① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 自立支援計画に基づき、家族再構築の為の支援方針が明確にされたケースについては、家庭支援専門相談員を中心に児相と協議し、家族支援プログラムを展開している。面会、外出、外泊を段階的に進め、課題を抽出し、具体的な支援を進めている。</p>	
<p>(13) スーパービジョン体制</p>	
<p>① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 各寮では寮長がスーパーバイザーとして相談出来る体制を確立している。又、現在CSPトレーナーを各寮に配置を進め、シスターブラザー制の実施により、職員相互が助言し合う事を通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。</p>	